

新成人のみなさんへ 20歳になったら国民年金への加入を

日本にお住まいの20歳以上60歳未満の方は、公的年金への加入が義務づけられています。

国民年金の保険料

令和2年度
月額16,540円

保険料を納め続けることで、将来の老齢年金や、病気やケガで障害が残ったときの障害年金、家族の働き手が亡くなったときの遺族年金などを受け取ることができます。

※保険料をまとめて前払い（前納）すると保険料が割引されます。

※保険料を未納のまま放置すると、年金を受け取ることができなくなったり、減額されたりする場合があります。必ず保険料を納めていただくか、納めることが経済的に困難な場合は、保険料が免除、または猶予される制度がありますので、役場住民課、または年金事務所へご相談ください。

被保険者の種類

第1号被保険者

学生、自営業者、農林漁業者等↓各自で納付

第2号被保険者

厚生年金の適用を受けている事業所に勤務する方（会社員、公務員等）↓勤め先で納付（給料から天引き）

第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている配偶者↓自己負担なし（配偶者が加入する年金制度が負担）

加入方法

第1号被保険者になる方は、日本年金機構から資格取得のお知らせが届きます。お知らせが届かなかった方は役場住民課にて手続きをしてください。

20歳前に就職し厚生年金に加入している第2号被保険者は、手続き不要です。また、第3号被保険者になる方は、配偶者の勤務先で加入の手続きをしてください。**年金手帳は大切に保管を！**

国民年金に加入した方には、年金手帳が届きます。加入する年金制度の変更手続きや年金の請求手続きなど、一生使用しますので、大切に保管してください。

納付方法

- ・口座振替
- ・クレジットカード納付
- ・納付書（金融機関、郵便局、コンビニ等）
- ・電子納付（インターネットバンキング等）

国民年金事務所

〒0443(242)6320

佐原年金事務所

〒0478(54)1442

住民課国民年金班

☎(84)1214

確定申告で使用します！公的年金等の源泉徴収票

厚生年金、国民年金等の老齢または退職を支給事由とする年金を受給している方に、日本年金機構から「公的年金等の源泉徴収票」が1月中旬から下旬にかけて送付されます。

証明内容は、昨年中に支給された年金額や源泉徴収された所得税額などです。

確定申告の際の確認書類として必要となりますので、紛失しないよう大切に保管してください。紛失してしまった場合は再交付ができますので、ねんきんダイヤルや年金事務所にご相談ください。

※障害年金や遺族年金は非課税のため、公的年金等の源泉徴収票は送付されません。

☎日本年金機構ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165(ナビダイヤル)

☎03-6700-1165(ナビダイヤルをご利用できない場合)

受付時間 ・月曜日 午前8時30分～午後7時
・火～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
・第2土曜日 午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

◆入札結果(11月)◆

執行日	工事等の名称	工事等の箇所	契約の相手方	予定価格	最低制限価格	契約額	落札率(%)	指名業者数	受注希望参加業者数
11月27日	町道I-18号線道路改良工事	宝米地先	(有)平山工務店	11,836,000円	9,468,800円	11,550,000円	97.6	—	2
	ふれあい坂田地公園子供の広場トイレ改築工事	ふれあい坂田地公園	古谷建設(株)	30,910,000円	26,273,500円	30,580,000円	98.9	—	1
	町道I-14号線道路改良工事	木戸地先	(株)畔蒜工務店	36,828,000円	29,462,400円	36,300,000円	98.6	—	1